

# リモート面会のご案内

令和3年4月1日より午前の通話可能な時間帯に変更させていただきます。ご了承くださいませよう  
よろしくお願いいたします。

コロナウイルス感染症の流行に伴い、タブレット端末を利用して入所者様とのビデオ通話をご利用いただける体制をとっております。  
下記の取り決めの範囲内でのご利用をお願いいたします。  
※ ご家族様で端末をご用意いただく必要はございません。

## 〈ビデオ通話可能な曜日と時間帯〉

○ 月曜日～金曜日

午前 11：00～11：30

午後 15：30～17：00

× 土・日・祝日（土日祝は不可）

※ご本人様の状態によりお繋ぎできない場合があります。

※お一人様 5分以内でお願いいたします。